

【 令和 6 年度 会員外ホームページ掲載周知に関する発注書 】

一般社団法人 中野区薬剤師会 宛て

発注日 20 年 月 日

貴社名													
住所													
インボイス登録番号	T												登録無し
担当発注者役職									担当発注者氏名				
担当発注者電話番号													
請求書領収書送付先住所													
薬局名													
薬局住所													
薬局電話番号									薬局 FAX 番号				
管理薬剤師名													

掲載期間	令和6年__月__日から令和 7 年 5 月までの間
掲載料金（年一括払い）	8,000円 x 令和7年5月までの月数（税込み）10 回までの変更料金を含む
詳細	令和7年5月に満たず掲載を取りやめる場合、残りの月額は返金しない 月の途中での掲載開始の場合、日割りでの割引はしない 料金の振込手数料は発注者が負担する

合意事項の確認

- ☐ 1. 事前の説明を受け、本発注書のみで契約が成立する事に合意済みとする
- ☐ 2. 掲載料金の支払い内容について、本発注書をもって合意済みとする
- ☐ 3. 発注の翌々月末までに支払いがなかった場合、本発注書は無効とする

※ 合意の旨を確認し、上記チェックボックスへ「レ点」を入れて下さい ※

担当発注者氏名(※自筆): _____

上記のとおり合意し、発注いたします。

【料金・支払い】

(参照)

- ・ 料金は理事会で承認を受け決定し、令和6年度の月額は8,000 円とする。
- ・ 発注月から令和 7 年 5 月までの料金を一括払いとする。
- ・ 令和7年5月に満たず掲載を取りやめる場合、残りの月額は返金されないものとする。
- ・ 月の途中でより掲載開始の場合において、日割りでの割引はしないものとする。
- ・ 料金の振込手数料は発注者が負担する。
- ・ 発注の翌々月末まで支払いがなかった場合、掲載を中止する。
- ・ 掲載内容の変更は年に10回まで無料とする。(変更項目数に関係なく、1回の変更申請で1回とカウント)
- ・ 10回以上の掲載内容の変更については、1回4,000円とする

【 支払い方法 】
中野区薬剤師会より、請求書が請求書送付先住所へ送付されます 送付された請求書によりお支払い下さい 銀行等により発行される振り込み明細書等をもって支払いの証明とさせていただきます 別途で希望されない場合、領収書の発行は行いませんのでご了承ください

- ※ 複数店舗の薬局に関して発注する場合、薬局ごとの発注書が必要となります
- ※ 発注書は中野区薬剤師会へ郵送して下さい
- ※ 発注書は一括で郵送していただいて構いません

以上